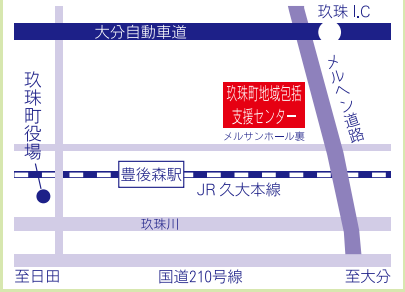
ほうかつセンター便り

〒879-4405　玖珠町地域包括支援センター
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1　TEL（0973）72−7154
（老人福祉センター内）
令和８年11月発行　第45号



消費者被害にご注意ください



大分県の消費生活相談件数は、令和７年度が 9,165 件と過去 10 年間で最高となり、前年度より１０％以上増加しています。全国的にも、高齢者を狙った消費者被害や特殊詐欺が社会的問題となっており、最近では「点検商法」による悪質なリフォーム詐欺の摘発も相次いでいます。手口は年々巧妙化しており、誰もが被害にあう可能性があります。悪質商法や詐欺から自分や大切な人を守るため、日頃から次の３つの約束を心がけましょう。

消費者被害を防ぐための３つの約束

①その場で決めない！
「今日だけ」「今すぐ」「あなただけ」は要注意

②一人で対応しない！
お金・契約の話は、家族や身近な人に相談

③困ったら早めに相談！
「だまされたかも…」と思った時点ですぐ相談

家族や地域の皆さんへ

「なんでだまされたの？」と責められると、被害にあった人は相談しにくくなってしまいます。もし、いつもと違う様子に気づいたら「何か困ったことはない？」「一緒に確認しましょうか？」と、優しく声をかけてあげてください。消費者被害は、本人だけの問題ではありません。家族・地域で声をかけあい、玖珠町みんなで被害を防ぎましょう。

困ったときの相談先

◆消　費　者　ホ　ッ　ト　ラ　イ　ン　☎　188(いやや！)
◆大分県消費生活センター（アイネス）　☎　097-534-0999
◆警　察　相　談　専　用　電　話　☎　＃9110

認知症地域支援推進員からのお知らせ

介護サービスを使いたいけど、どうすればよいかわからない

認知症の症状で介護や対応に困っている

認知症の困りごと・心配ごと

認知症初期集中支援チーム

に相談してみませんか？

認知症初期集中支援チームとは

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応する、認知症の専門家たちによって構成されたチームです。

認知症かどうか診断したり、適切な医療サービスや介護サービスを紹介するために、チーム員が一定期間（おおむね６ヶ月以内）集中的に支援します。

チーム員は、医療、福祉、介護の専門家たちによって構成されています。



認知症は現在完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。ぜひお気軽にご相談ください。

９月は『認知症月間』　９月２１日は『認知症の日』

認知症月間、認知症の日では全国各地で様々なイベントが開催されています。玖珠町でも様々なイベントが行われました。今年の玖珠町でのイベントの様子をご紹介します。

機関庫のライトアップ



街頭普及啓発活動



普及啓発ポケットティッシュ設置



図書イベント



オレンジの花手水



今年度は９月の１ヶ月間、各自治会館やオレンジカンパニーに普及啓発用ポケットティッシュを設置させていただきました。

※オレンジカンパニーとは、従業員の半数以上が認知症サポーター養成講座を受講した認知症の方にやさしい事業所です。玖珠町では現在１０事業所が登録されています。

お問い合わせ：玖珠町地域包括支援センター
認知症地域支援推進事業（直通）７７－２０５６　担当：岩尾・武石